**国民生活センターが「訪日観光客消費者ホットライン」を設けました**

2018年には訪日観光客が3000万人を越え、TOKYO2020を目前に4000万人に迫ろうとしています。それにともない、国内での訪日観光客の消費者トラブルも増加することが予想されるため、国民生活センターが訪日観光客向け専用の電話相談窓口を開設しました。

下の文章囲みの中に

**本来は訪日客のための仕組みですが、店内でトラブルが発生したときは店舗スタッフからアクセスすることも可能ということですので、万が一の場合にはご利用ください。**

ポスタ～の下に

【対応言語】英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・日本語

【受付時間】平日10時～16時（土日・祝日、年末年始を除く）